

シベリア抑留のおもいで

高知県 東山 林

一、出生から入隊まで

私は、大正六（一九一七）年七月十六日、高知県長岡郡大津村甲・農業、父・東山英雄、母・こまおの四弟妹の長男として生まれ、大津尋常高等小学校を卒業して家業の手伝いをしました。当時の家族構成は、曾祖母、祖父、父、母、叔母、妹、弟、妹でした。

二、入隊からソ連侵攻前のあらまし

昭和十三（一九三八）年一月十日、徴兵検査による甲種合格の昭和十二年徴集の現役兵として山砲兵第十一連隊へ入隊し、同年十一月、第十一師団とともに渡満し、関東軍の隷下に入り、虎林を中心に数カ所に駐屯して、ソ満国境の警護に当た

り、昭和十四年にノモンハン事件に動員されて警備に当たりました。昭和十五年、関東軍特別大演習のため、部隊は戦時編成に改編されて臨戦態勢が整いました。

以降、南方での戦況は、逐次、我に利あらず、関東軍は、南方への派遣部隊編成基地と化したありさまで、「い号」、「ロ号」等を冠した演習という名目で編成出陣した部隊の戦況も、そのほとんどが「玉砕」、「轟沈」、「転進」等々の惨敗となり、連隊本部を通し「極秘」として資料が届いておりました。

昭和二十年三月、十一師団は、本土防衛の目的をもって帰国するため、新しく国境警備のための部隊を編成してこれに当たらしめ、四月、本隊は内地に移動しました。私の場合は、国境警備のため新しく編成された独立混成第七九旅団砲兵隊に配属を命ぜられ、第一中隊付として赴任しました。

名前は砲兵隊でありましたが「砲」と名のつく兵器は何もなく、戦車地雷が一人一個宛で、タコツボを掘り、それに隠れていて、戦車に突入する、という戦術でありました。

その時点での兵員は、大隊本部と三個中隊合わせて四百人程度であったと記憶しております。

牡丹江で仮編成されたこの部隊は各地で陣地構築を実施しながら南下して石頭に駐屯し、五月から六月にかけて入隊した現地召集の現役兵（一部に朝鮮人の幹部候補生となる兵もいました）の戦闘訓練を命ぜられた私はこれに当たりましたが、砲兵としての教育訓練ではなく、前述の戦車攻撃の要領を繰り返し行い、一人一台破壊の精神訓育が主要な任務であったのです。

三、ソ連侵攻

昭和二十年四月、山砲兵第十一連隊が本土防衛のため虎林より移動に際し、千頭を越す軍馬を厩舎につないだまま、数人の管理兵を残してあった

ので、新設の我々、独混七九旅砲は、馬匹受領のため、下士官を長とする兵数人を虎林へ派遣したことがありましたが、その者の帰隊報告によりまずと、放馬した数頭が、馬糧倉庫を破壊し馬糧は付近に散乱しており、また、近くに住む満人が馬を引いて行くことも度々ある、と直接聞いたことがあります。

更に、馬匹管理要員として虎林に残留されていた兵数人は、四月以降、付近の治安不安定に加えて六月下旬頃からソ連侵攻のうわさがあり、意見の相違もあって、命令による同一行動をとることもできず、個人の意志によって、馬匹管理の任を放棄して、個人行動となったので、誰がどのようになったのか、私にはわからないと、八月上旬ごろ独混七九旅砲まで命からがらたどり着いた人の話を聞きました。

独混七九旅砲は、石頭より更に南下して安東まで移動しましたから、我々はソ連軍の侵攻状況についてはつまびらかではありませんが、八月十五

日終戦の前日か、あるいは前々日であったかと思
います、公用で安東の町に出た時のことです。学
校に通う満人の子供達が、「晴天白日旗」を持っ
ていたのを不思議に思ったことがあります。武
装解除後に気づきましたのは、軍隊で我々下級の
軍人は「無条件降伏」などということは、全く夢
にも思ったことはありませんが、満州国内での一
般人には、情報が正しく伝えられていて、行政側
が「戦勝祝賀行事」の準備をしていたものとい
うことがわかりました。

武装解除後、馬匹と共に安東から奉天（瀋陽）
まで、十数日を要して徒歩行軍で移動するまでの
間と移動途中には、数人の離隊者がありました
し、ソ連側のこのことに対する警戒は非常に厳し
く、十数人の自動小銃を持った監視兵が時々上空
に向けて威嚇射撃をすることも度々ありました。
移動の途中、各地で見た状態から判断して、ソ連
侵攻とその動向、あるいは、戦争状態のむごたら
しさがひしひしと身にしみたことを覚えていま

す。

四、終戦

記事が前後し、また、重複するところもありま
すが、御寛容に願います。

石頭から安東に移駐して間もない頃、大隊長命
令として、明日、天皇陛下のラジオ放送があるの
で、全員、大隊本部前に集合して拝聴せよ、との
ことでありましたが、ラジオからは、雑音ばか
り、ガーガーと出て、全く何と言っているのか不
明の状態のまままで終わり、後で無条件降服のこ
とを聞かされ啞然となり、悲壮の決意を持たざるを
得なかつたのです。隊員の動揺も著しく、離隊、
逃亡を口にする者もいましたが、大隊長命令は、
次なる上司命令があるまで、大隊として行動し、
隊列を離脱することは認めず、一致した行動をす
るとのことでありました。

安東へのソ連軍進攻は九月に入ってからであ
り、全く無抵抗のまま武装解除後、馬匹と共に奉

天までの徒步行軍は十数日を要し、移動途中と、それまでの間に、私の属していた第一中隊だけで、数人の離隊、逃亡者がありました。私の場合は、五月に渡満していた妻に対し、万一の場合には、これで処置せよ、と言って、白布に包んだ短刀を渡して離別し、身を軽くしていましたので、刻々に変化する諸状況や、それに対応する処置についても、比較的冷静、的確に判断して、事に当たることができたように思っております。

しかし、離隊逃亡した人たちの氏名については中隊長にも大隊長にも正確に報告しなかったことが正しかったかどうかの判断は、今もって明確な答えが出せません。

安東から奉天まで移動の途中目撃した惨状は、時も場所も忘れましたが、道端に半裸で腐乱状態になっている人には女性が多く、ことに乳飲み子を背負ったままの姿には、鬼の目にも涙がにじみました。

奉天の北稜大学が收容所になっていましたが、

我々の部隊がここに入所した時は、既に北満から南下していた開拓団の人々や、他部隊の先客が大勢いて、我々はその中へもぐり込むようにして入所し、毎日、馬匹を検査して、不良馬は残し、または屠殺して、健康馬のみを貨車に積み、ソ連に送り込む作業に従事しました。

この間に起きた事柄は、我が一中隊だけでも複数の離隊者があったことのほか、我々の部隊は、曲がりなりにも軍隊という形をとどめており、食糧も確保していましたが、食事には事欠きませんでしたけれども、一緒に入所している民間の一般人や、開拓団の所属者であっても、はっきりした責任者もなく、食糧も自分で調達しなければならぬ状態でしたから、收容所の庭（校庭）の片隅に、毎日のように土まんじゅうができました。欠食のため、母親の乳が出なくなつたための乳幼児が多かつたようです。

ある日の夕刻、馬の貨車積みから帰る途中、ずらり並んでいる土まんじゅうのそばで、うづく

まっている婦人を見かけ、声をかけましたが返事がありません。近づいて「どうしたのですか」と軽く肩をたたきましたら、ごろりと前に倒れて息が絶えていたのです。どこの誰だか全く知るすべもありませんでしたから、戦友と一緒に穴を掘り土まじゅうを作って、冥福を祈りました。そしてその後もいろいろ調べましたが、とうとう所属も知人も判明することなく終わりました。

このような体験をした私は、敗戦国の悲惨なことと同時に、日本国軍隊の表と裏、更に軍の上級指揮官の人間性、裏と表をはっきりと知ることができて、基本的な考え方が急変するようになります。

五、シベリア抑留地への旅

北稜収容所では、これまで何回か労働大隊と称する部隊を編成して入ソさせていました。我々、独混七九旅砲も、馬匹輸送が終わり、今度は我々自身が入ソすることになったのです。労働大隊の

編成人員は、一千人単位で編成していました。

独混七九旅砲の人員は、大隊本部の外三個中隊で六百人そこそこのものでしたから、入ソ直前、収容所の広場にずらり並んだ他部隊の人や開拓団員、風呂敷包み一つだけ持った一般民間人を、参謀懸章をつけた将校が、人員を調べ、この列の何人は何中隊へ、この列のここまでの何人は何中隊へ、といった具合に人員を配分充足して入ソ大隊を編成しました。

そのときの労働大隊の名称は、第五十五労働大隊千人と、第五十九労働大隊五百人でした。

また、第五十五労働大隊の編成は、大隊（四十人）、第一中隊（第四中隊（各二百四十人））という形になり、第五十九労働大隊の編成概要について私は全く知りません。

このような状態の下で編成され、そのまま有蓋車に詰め込まれ、外から施錠され、一両ごとに一人の自動小銃を持った監視兵が車外に乗り、そのまま奉天を出発したのです。

また、こんなこともありました。

国際法に基づく隊員の食糧、三カ月分の積み込みをしたときのことです。

重さ約二十キロ程度の樽詰の味噌や醤油、梅漬等を、縦、横、四個の上に七段に積み上げますと、 $4 \times 4 \parallel 16$ 個、それが七段ですから、 $16 \times 7 \parallel 112$ 個と、日本人なら誰でも暗算で計算できますが、数の監視をしていたソ連の下士官は、積み込み一つ一つをチェックしていたのに、間違えてしまつて、私の説明することがどうしても納得できず、とうとう全部おろして、積み直したことを思い出します。

我々隊員の乗る貨車は、中央の扉の両側を二段にしたもので、立って行動することのできない高さです。暖房設備も何ありません。

一個中隊四両の割り当てでしたから一両に平均六十人詰め込まれました。小便をするのは、出入口の反対側に「とい」をつくり、運行中でも外部へ放出できるようにして、大便是、停車中に貨車

より十メートル以内の場所であることでしたが、先に入ソした部隊の人達が残してあり、足の踏み場もない状態の中で、大便をするのに一苦勞でした。

第五十五労働大隊千人と、第五十九労働大隊五百人が同時列車でしたから、人員車両が二十五両、貨物車が炊事車を含めて二十五、合わせて五十両の長大なもので、機関車が前に二台、後に一台と、三台でした。

このような大部隊が、昼は駅構内に停車し、夜間のみ運行するという繰り返しの毎日でした。月日は忘れましたが、四平の駅構内に停車していたときの出来事です。

暗くなりかけて、出発するのも近いだろうと思われる時刻に、N中隊長は私を呼び、今から大隊長の貨車に連絡に行く、これを東山に預けると言つて、平素使っていた彼の印鑑を受け取りました。私はそのときピンと感ずるものがありました。それは何か？ 離隊、逃亡です。

列車は間もなく発車しましたし、N中隊長は帰って来ませんでしたから、私は次に停車した時、大隊長にこの事由を報告したのですが、大隊長は発表してはならないと申されましたので秘匿していましたものの、二、三日しますと、隊員の中から、どうも様子がおかしい、変だぞ、と言いつ出す者もあり、加えて私に対する不信の声も聞かれるようになりましたので、意を決して、事実を発表しましたら、中隊長はハチの巣を突いたような状態となり、まとめるのに苦労が多かったのです。

このことは、隊員の立場から考えれば、全く無理もないことと思います。

なんとすれば、N中隊長は、平素から、朝礼などに際し、いつも、中隊長は隊員の父であり、人事は母である、という意味のを中心にして、精神訓話を述べていたのです。その中隊長みずから隊員を放置して、自分だけ自由行動（逃亡）の態度に出たからであります。

とうとう古年兵のつわものを中心に二十数人の者が、生きて帰国することがあれば、草の根を分けてもN中隊長を捜し出し、納得できるお礼参りをする、という意味の誓約書を作り、各人署名捺印して事を納めるに至りました。

ソ連側（兵）がいつも口を開けば東京ダモイという言葉は、最初から私は信じていませんでしたから、在ソ中、どのような情勢の変化にも堪えて、皆が力を合わせ生き延びて帰国しなければならぬ、という考えを基本にして物事に対応したため、隊員もようやく私の真意を理解し、協力してくれたことを非常にありがたく思いました。

満州国内最後の駅である「満州里」で停車した際、小便をするため少し遠く列車から離れたため、「逃亡」と間違えられて監視兵に射殺された人がありました。この人は奉天出発の当日、私の属する一中隊に配属された一般市民であったため、氏名も住所も不明のまま、降り始めた真っ白い雪の上に放置したまま出発しなければならぬ

かったのです。

分隊長にも調査してもらいましたが、とうとう不明のままでしたから悔やまれて残念でなりません。

国境を越えてソ連領内に入ってから、東に向かえば東京ダモイの可能性も多少はあるが、西に行けばアウト、といった軽い気持ちで進行方向に気をつけていましたが、何しろ私は、土地の名称や場所などについては地図の上で習得した程度のもので、ロシア文字も全く読めず、進行方向も、昼は太陽、夜は星を基準にして推定するよりほか方法がありませんでした。

しかし隊員の中にはシベリアの地理に詳しい人もおり、また、出発の当日配属された民間人の中にはロシア語を話せる人がいて、かなり正確な場所と進行方向を知ることができました。

奉天出発後、何日ぶりであったか記憶は定かではありませんが、「チタ」を過ぎてからは東京ダモイの希望は全く失い、隊員の口数も減り、暗い

空気が車内に充満しました。

もう二週間は過ぎたと感じていた夕刻、列車は駅舎も見当たらない引込線に停車し、ここで下車するとの伝令により、各人、自分の荷物を持って、二十センチくらい積もった雪の上に飛び降り、隊列を整えて目的地に向かいました。隊列を整えると言えば聞こえはよいのですが、重い荷物を背負って、雪の中の行軍ですから、三十分もたたないうちに隊列は乱れ、前後の長さが数百メートルにもなるという始末、中には、夢遊病者のように、ふらつきながらの隊員もあり、これでは満足な掌握もできません。私は、小休止を要求し中隊をまとめました。暗くなりかけたものの雪明かりで、かなり遠くまで確認できます。各分隊ごとに、腕を組み合わせて円陣をつくり、足踏みです。雪の上に下ろした荷物に腰を掛けたり、眠ったりしては、「凍傷」や悪くすれば「凍死」を覚悟しなければなりません。

十一月に入っていましたから、気温は多分零下

二〇度はあったらと思うていました。部隊が移動するときは、第一中隊ですからいつも先頭です。もちろん、ソ連兵の道先案内によって、その後について歩くというのですが、どこまで歩くのか見当もつきませんし、また、何キロ歩いたのかもわかりませんでしたが、着いた所は、有刺鉄線を二重に張り囲んで、角には六メートル程の高い看視塔がある百メートル正方形で、ちょっと牛の放牧場かなと思わせる草原で、その上に雪が積もり、建物など何もありません。

これが、我々の起居する収容所であった、という事です。

六、抑留地の生活と労役の状態

このままでは「凍死」しかありません。

まず住む所（建物）を作らねばなりません。

ソ連側から提供のあった「ピラ」（二人びきのノコギリ）と、「タポール」（斧）で、付近に密生している松の幼木（日本の竹のように長くのび

た、直径が小さいので約五センチ、大きいものでも十センチ、長さは十メートルくらいあるもの）を切り、それを材料として、各小隊ごとに、いろいろ思い思いの形の住むものを造り、携帯天幕や遮蔽網を利用して外気との遮断をして、その真ん中でたき火をして暖をとるといふ代物でした。

たき火の材料は枯木ですが、白樺や松は油分が多くて、生木でも結構よく燃えましましたので材料集めにはたいした労苦はありませんでしたけれども、不寝番をつけて、消さないようにたき続けましたので、朝、起きてみますと「すす」で顔が真っ黒くなり、誰だか判別できない状態になっており、また、敷物がわりに刈り取った雑草が背中に凍りついて、ミノムシのようになるのに驚きました。

飲まず食わず（中には戦時携行食品である乾パンを分け合って食っていた人もあった）で丸々二日間、この作業が終わり、炊事班の人がつくってくれた「おかゆ」を口にしたのは、ここに到着し

て三日目の朝でした。

このような状況のもとに伐採作業が始められたのは一週くらい過ぎてからのように記憶しています。

二人が一組となり、ピラとタポールで、建築用材は長さが八メートル、まき用材なら長さが二メートルと、二種類の伐採です。枝は全部切り落とし集めて焼却します。現地住民でも関係者以外の人はほとんど立ち入ったことはなく、当時関東軍の兵力をもって百年かかり伐採しても切り尽くすことはできないと言われていた大原始林です。

百平方メートルに一本宛の種木を残すということで始まったのですが、作業量にはノルマがあり、日本人の未経験者には、ちょっと苛酷なものでしたし、また、生まれて初めてという人々もあって、いろいろと苦勞もありましたが、皆が協力し研究して（ごまかして）助け合いました。

雪はあまり深くはありませんが、それでも三センチくらいはあります。雪を払い根元から三十

センチ以下のところを切らねばなりません。直径が三十センチ以下のものなら比較的切りやすいのですが、五十センチを越しますと取り扱いが大変です。長さ二メートルに輪切りしたものを、高さ一メートル、長さ四メートルに積み上げるのが二人一組のノルマです。

給食の状態が極度に悪かった原因に、入ソのとき積み込んだ三カ月分の糧秣をソ連側が横流しをしたことを決して見のがすことはできません。そして我々には馬糧であるコウリヤンやふすまが使われたのです。しかもその量が少なかつたこともあって、体力維持に効果はなく、この私も、平素の体重は六十五、六キロであったのに、当時は四十五、六キロ前後で、五十キロにはとても届いていなかったであろうと思います。体重計器が無かったので確たることは不明ですが、多分当たらずとも遠からずと言えましょう。

体力が衰えたところへ、シラミの総攻撃を受けた、まだその上に赤痢が発生して、作業不能の状

態となり、さく内の片隅に掘った便所（野せんち）のそばで、毛布にくるまり、ぶるぶる震え、呼吸で凍りついた髭をこすりながら、しゃがみ込んでいる人もいました。

自分の寝ているところから五十メートルくらい離れている便所で用を足しても、もとの所へ帰りつく暇もなく、またすぐに便意があり、粘液だけ出るのです。私も一日に二十回以上、この野せんちに通いました。

このような状態が起きたのは、十一月の末から十二月に入ってからです。

そして、最初の犠牲者が出たのは十二月九日十四時で、山口県の現役上等兵、阿武康吉君でした。原因は栄養失調です。

将校は、軍医を除いて、一人減り、二人減り、いつの間にか半減していました。

大隊長もそのうちの一人ですが、情報によりまずと、将校だけを收容する別の場所へ入れられたと聞きました。

また、いつまでも階級に物を言わせて権力を維持しようとする将校たちの態度に、隊員の反発もあり、不穏な状態が生じた中隊もあり、この点、我が一中隊は、入ソ途中、中隊長が逃亡するという事態もあり、権力に対する反発が非常に強く、民主的な方法で責任者を選ぶ方策が、入ソの途中、列車の中で既に生まれていました。

この收容所に到着し、翌年移動する五月までの約六カ月間に、我が第一中隊だけで三十八人の犠牲者があり、私はこの手で全員を埋葬したことは生涯忘れることはありません。その犠牲者は死亡者名簿のとおりです。

この中で私の特別思い出の人は、西氏、彼は身長（六尺を越す）一九〇センチの大男でしたから、私は炊事勤務を命じておりましたが、夕刻、私の所に来て、今生の思い出に腹いっぱい食いたいと申し出ました。そのときの様子を見て、ピンとくるものがあり、私の食べようとしていた飯盒へ、小隊長や分隊長など外にも十数人から分け入

れて、いっぱいにして、これでよいかと言って差し出しましたら、涙が流れたようにも見えましたが、うまい、うまいと私の見る前で食べ、「これで思い残すことはありません」と言って、自分の寝ている穴ぐらへ帰りました。翌日、私が伐採作業から帰り、彼の死亡を知りましたが、このことは私が彼を殺したような気がして、いつまでも忘れません。

また、I氏は、死亡原因がテンカンとなっておりませんが、実際はソ連兵に射殺されたのです。このことは、九分隊長であった塩釜市在住の亀山恒夫氏（平成十五年四月三日死亡）が、当時、私に報告してくれて知ることができたのです。それによりますと、I氏は不寝番をしており、そのとき、分隊長の靴をソ連兵が盗んで持ち出したことを知り、責任を感じて、これを取り返すべく、出入口の近くまで追いかけていったところを、看視のソ連兵に逃亡と間違えられ、看視塔の上から射殺されたと聞かされたのです。

テンカンの病名をつけたのは、ソ連側との間で交渉の結果、矢部軍医の判断によるものであることも、軍医自身の口から聞かれました。なお、矢部軍医の談によれば、当時、私が死亡を確認した人の数は九十七人と記憶しているが、これをソ連側に報告した記憶がない、とのことであります。

ずっと後になって知ったことですが、この時点では、藤堂中尉の指揮する第二中隊は、全員別の作業場に派遣されており、入ソ途中の逃亡や、分遣、派遣等により、ここの収容所にいた部隊の総人員は、大隊本部と、三個中隊合わせて、七百人を割っていたものと考えられますから、その死亡率は激戦地の一割を大きく超え、一・五割となりそうです。

これまでの期間だけでなく、抑留期間中（私の場合は昭和二十三年十一月十八日まで）を通し、特殊技術者（例えば、自動車運転手、大工、左官職人、あるいは縫製、靴工、散髪、電工等々の資

格を持つ者）は、分遣、派遣という名目で引き抜かれて転出しました。行先は不明のままですが、これにはソ連側の政策意図が大きく反映されたもののように思われます。

まず、部隊としての団結力を弱くすることが目的の一つであることは明白ですが、それに加えて、ソ連側の特定権力を持つ人々の私生活上のために利用されたことも、決して見逃すことのできない事実です。

人事管理を担当していた私の立場から考え合わせますと、何とも言葉では表現できない「くやしき」と「さみしさ」が混じり合って身の置き所のない思いがしました。

しかし、これも「天皇陛下の命令」なら致し方あるまいと心を静め、我慢するようにつとめました。

五月の何日であったのかはよく覚えていませんが、伐採作業している現場に、警戒兵とは別のソ連兵が来て、作業を中止して急遽収容所へ帰るよ

うに指令があり、さてはダモイかなといううわさもありましたが、これに従い編成替えをして移動することになりました。

その時の編成概要は次の通りです。

独立混成第七十九旅団砲兵隊当時、中尉で大隊副官であった川また中尉は、入ソのとき編成された、第五十五労働大隊の第四中隊長として入ソしていたのに、今回の移動では、いつの間にか大尉の肩章をつけており、大隊長になっていました。

そして私の知っている将校は、入ソのときの第三中隊長である矢野中尉と、軍医の矢部中尉、それにもう一人の軍医、広瀬中尉の四人だけで将校と名のつく人はほかにいません。

終戦後この日まで約十カ月間、風呂を使ったことは一度もなく、私は肌着をかえたのが満州の北稜収容所で一度だけあったことを覚えていますが、着のみ着のままでありましたから、隊員たちの容姿がどのような状態であったのかについては、これを読んでくださる人の想像にお任せしま

す。

今回の移動については、何の目的で、どこに行くのか、我々には全然知らされていませんでしたから、行き着いた所で新しい任命を受けて、これに対応しなければなりませんでした。

また、この時点では、我々五十五労働大隊と五十九労働大隊収容所の場所は、チタ州の行政区内で、シベリア鉄道沿線にある「ハラグン」という名の一寒村であること、そして、収容所が第五百十五、第五百十六、第五百十九、第五百二十と、番号で示された四カ所があり、我々第五十五労働大隊が到着したのは、ハラグン駅から約三十キロ離れた一番遠い所にあり、五百二十収容所であったこと、そして、この場所（柵のみ）を作ったのは我々より先に捕虜としてハラグンに来ていたルーミア人であったこと、等々知ることがあり、更に、五百十五、五百十六の両収容所は、ソ連侵攻の際、戦火を交えたことのある実戦部隊で、歩兵第一七八連隊（満州第二〇九部隊）、工

兵第一〇七連隊（満州第三三九部隊）、歩兵第一七七連隊（満州第二〇一部隊）、その他五部隊から成る混成部隊であったことも情報を得ていました。

移動の際、五一六収容所の近くを通る時、数人の人々が手を振っていたことが強く印象に残っています。

ハラグン駅では、入ソの時と同じ設備の輸送貨車に乗り、今度は東進、チタ方向に進みます。貨車内での話題は、ダモイの声が多いのですが、皆、各人勝手の憶測によるものばかりです。しかしこのときは隊員の気持ち痛いほど、私にも伝わってきました。だが私は、次の命令を待ち、それによって態度を決めようと言って泰然自若とした考え方で臨みましたので、隊員も理解してくれました。

そして着いた所は「キルガ」というところで、ここには二段設備ではありませんが、どうにか人が住める程度の建物が収容所となっており、先

着の小部隊がいて、その部隊と合流しました。

約一カ月ほど、これといった作業もないまま過ぎましたが、先任部隊と合流し再編成替えをして本隊となる川又大隊長の指揮する部隊はコムソモリスクに向けて移動しました。

そのとき私はキルガの地に残留することになりましたが、残留する人々の名前を見ますと、入ソの途中、貨車の中で、N中隊長を探し出してお礼参りをする、として誓約書に署名捺印した者ばかり、十数人でしたから、大隊長も他の中隊の関係者も編成替えについて私に対し一言の連絡もなかったのは、今までの私の立場とその言動について、東山は異端者であり要注意人物かあるいは危険人物などとして警戒していたのであろうと、うがった解釈をせざるを得ませんでした。

しかし、部隊は、こうした措置をすることにより、私は、今までの将校や他中隊の責任者との縁が切れて、すっきりした気分になったことも事実です。

そして、幾人かの私の本心を知る人たちと離別を惜しんで送り出しました。

ここ、キルガでの仕事も、主として伐採でしたが、季節により、また時の状況に依じて、作業の内容が異なりました。

シベリアで季節といえど冬と夏しか無い感じで、春と秋は区別することができず、夏の中に混じり合っているように思います。

いずれにしても、冬は伐採作業と、それに関連する運搬、貨車積み等が主体で、夏は草刈り、コルホーズまたはソホーズなど農作業の手伝い（馬鈴薯の収穫作業が多くこれには隊員も先を競って参加しました）。その外には、家屋の建設や内装の補修作業、鉄道、道路の補強工事作業、馬匹の管理等々多種多様で、専門技術を要する作業もあり、適材適所の人員配置に苦労が多かったのです。

キルガに残留した人々は、前所属の部隊もまちまちで、二百人余りの人員、将校は軍医を除き一

人もいなかっただと思っていました。中には階級を隠した将校や、憲兵であったり、また警察官や防諜関係の任にあった人も幾人かいたようです。

この頃から民主運動が表面化し、若い隊員の中には進んでソ連側の集合教育を受けて、アクチーブとなり、民主運動の主役となってその任に当たりました。

私は残留隊員となり、他部隊に編入される形になりましたので、これを機として、もう表面へ出ることなく、一隊員として働く決意をしていました。過去の経歴（職業軍人としての下級幹部であり、今までずっと人事管理を担当してきた）を消し去ることができず、アクチーブからは、伐採作業が終わり夕食後全隊員の前で、「軍国主義者、反動」ということで机の上に立たされ、あること、ないこと罵倒を浴び「ツルシアゲ」されたこともありますが、これも民主運動の一つとして集団を運営していくため一つの芝居であると受けとめて、隠忍自重して反論することなく無言を通し

ました。

残留していた人々の年齢別の構成は、三十六歳を過ぎ四十五歳までの明治生まれが約三分の一、大正生まれが約三分の二近くあり、その中には昭和生まれの人も二、三人います。一番の年少者は宮崎県出身の近藤恒雄という人で、十六歳の少年、軍属の身分でした。

また、明治生まれの人々の中には大学を出た人々も幾人かおり、社会的地位の高い人もたくさんいて、私はこれらの人々から、いろいろと教えられるところが多くありました。

そのようなこともあり、いつの間にか、伐採作業がすんでラーゲルに帰った後、アクチーブが編集した原稿をもとに壁新聞をかいいたり、ソ連将校の家に向いて家族の似顔絵をかけたことも再度はありました。

ソ連でも、将校は、図上戦術の訓練をしていましたが、あるとき、ソ連将校から小さな地図を示され、これを五十倍にしたものを作れと命ぜられ

つくったことがあります。これを資料として、ソ連将校達が戦闘の図上戦術訓練を受けていた様子もうかがえました。

こんなことを、敵である日本人に平気でさせることの心理を理解することができませんでした。

七、抑留者の統制管理

今まで、私の属していた部隊は、軍隊の統制をそのまま引きずったもので、上級先任の将校の指揮下にあったのですが、この時期から集団の運営も民主化されるような形になってきました。

残留した集団は、誰が責任者であるかも明確ではありませんでしたから、まずソ連側と交渉する人を誰にするか、次いで集団の責任者を誰にするか、そして小グループの係をと、主としてアクチーブの人たちにより話し合って決め運営管理に当たりました。

私は、前述のように、これからは一隊員、一日本人として、己の信ずるとおり表面に出ることな

く生きていこうと決心していましたから、アクチーブの動向にも耳を傾けながら、一般の作業に参加しましたので、幾分かは楽になったと感じるようになりました。

ここキルガでは、昭和二十三年十一月上旬まで、二年と六カ月間、抑留中一番長くいた期間でしたから、ロシア語も片言ながら話せるようになり、仕事の面での交渉などにも、そこそこ支障を来すことのない程度になっていました。

また、この期間に、軍隊当時の愛馬（杉代号^{すぎしろ}）との出会いもありましたが、このことについては、既に「愛馬との奇遇」として発表してあるところ です。

皆さんそれぞれ、入ソ時期と場所、作業の種類等、それに管理責任者の人間性の問題等によって、体験内容はかなり異なる面もありますが、囲いの中の羊同様の取り扱いであったことは皆さん同じであったと思っています。

自分の属していた中隊はもちろんのこと、関係

のあった人々の人事関係については、その資料を持っていましたから、別紙の死亡者名簿のような形で発表することもできますものの、入ソ直後から年明けて春までの間、飢えと極寒と重労働に加えて、シラミ、南京虫、病魔と闘いながら過ごした他部隊のそれぞれの責任者は、どのような処理をしてきたのでしょうか。そこらあたりのことも知りたいのですが、当時の同僚も、そのほとんどが他界し、または生死不明ですから、今となってはもう求めようもありません。

八、抑留中の生活と極限状態における意識
私の場合は、天皇の旗の下に命を捧げるのは本望との信念でしたし、安東で妻と離別する際、短刀を渡した時から決まっていましたから、情勢の変化に対してもあまり心の動揺はありませんでしたけれども、中隊長が逃亡した時から「命の尊さ」がわかり、死に急ぐことが必ずしも美德ではないことを悟ったように思います。

そして隊員一同、どうやって帰国すればよいのかということを考えるようになりました。このような考え方に基づいて、ハラゲン抑留中の約六カ月は、上級将校から押しつけられる無理難題に反抗し、隊員の労働軽減に腐心しましたから、将校からは、扱いづらい、要注意人物とされていたように思いました。しかし、どのようなことが起こっても、隊員が一緒に生きて帰るように力を合わせようという私の主張は、隊員に受けがよかつたように受け止めていました。

キルガに残留してからは、私が今までどのような立場で、どんなことをしていたのかについては知らない人がほとんどですし、表には出ないようになりましたから、他人の動向を横から見ている、ちょっとおかしいな、と思うような事柄であっても、争って意見を言うことなく無言で通し皆さんと一緒に作業に従事したのです。

昭和二十二年の三月頃から、配給の食糧事情も逐次改善されましたが、まだまだ十分とは認め難

く、栄養失調で入院する人が一カ月に二、三人はあった模様でしたが、私は人事管理を一切放棄していましたから、入院後の状況等については詳細を知ることではできません。だが、軍医の話を総合して判断しますと、昭和二十二年度中に入院した人々の約半数の人々が死亡したものと想像されました。それは、ソ連側から、作業人員を確保するため、死ぬことはないと思われる人はどんな状態であってもこの収容所に配置し、この収容所では快復の見込みのない人のみを入院させるという、ソ連側の方針であったことを、後になって軍医から聞いたことがあり、なるほどそうか、と納得したこともありました。

七月頃と記憶しておりますが、入ソ前からこれまで一度も風呂をつかったことはなく、着ている服は、シラミの巢でしたから、ドラム缶を利用して水を沸かし、交代で入浴したことは、皆さんの好評を得てうれしく意見を述べたこともありました。

また、芽吹きはじめた野草の毒芹を間違って食った数人の人々が苦しんだときの応急措置についても、軍医から賞賛感謝されたことなど思い出しています。

ソ連側は、その年からソ連式の入浴をするように要請指導があり、それに従ったのですが、百度を越す高温の被服滅菌はシラミも死んで効果がありました。人間の入浴の方は洗面器に一杯の湯で、体全部を清潔にすることはちょっと困難でした。だから、ドラム缶風呂の味をしめた数人の人々は、十月の終わり頃まで屋外に設置した私設ドラム缶風呂を利用していました。

昭和二十三年になりますと、いろいろの作業の場合でも、地方人と直接話し合って作業を進めることも多くなりました。そのような状態になりますと、ソ連人も、生活の面ではいろいろと苦労のあることを話して愚痴をこぼしたり、また、日本での生活状態はどんなことかとか、家族は何人かなどと聞くこともあり、世間話に花の咲くことも

度々ありました。

あるとき、これは絶対、他の人に言ってはだめだぞと、二本の指を井の字に組み、もし共産党員に知れたら俺は監獄行だからと前置きして、「スターリンはプロ・ホーだ」と口にした人がいたのにはちょっと驚きました。しかし、シベリアと言えば、その昔、帝政時代から、政治的流刑地であるということの知識はありましたから、流刑者やその子孫もたくさんいるであろうことを考えまして、スターリンの独裁政治に好感が持てず反旗を振る人のいることを知りました。

九、帰還とその後の生活状況

昭和二十三年も十一月に入り、今年もこの地で冬を越さねばなるまいと覚悟を決めて伐採作業の準備をしていましたら、朝食後、見知らぬソ連兵の伝令により、移動するので荷物を取りまとめて待機するように指示されました。このとき、ダモイという言葉はありませんでしたが、夕刻、私と

懇意になった近くに住んでいたナチャニックが、わざわざ収容所に来て、「日本に帰っても、ここで生活している我々ロスキーのことを忘れないでいてほしい。そして再びこの地に来るようなことがあれば必ずたずねてほしい」と胸のあたたまる思いを伝えてくれたことは、今でも忘れていません。この地方人は、我々日本人がダモイすることを知って、別れを惜しんでくれたのです。

昭和二十三年になってここキルガでは何回か「ダモイ」と赤書した横断幕をつけた列車を見たことがありましたから、今回の移動は、いよいよ本物のダモイであると思いました。

キルガ駅を出たのは夜中でしたが、ナホトカに着いてから乗船するまで、一週間以上かかったと思っています。毎日が民主運動の締めくくりでした。赤旗の歌もうたえず、スターリン万歳も言えない者は、乗船させないと、アクチーブの声も聞かれました。皆が腕を組んで「民衆の旗・赤旗は………」と、声のかれるまでうたい「スターリ

ン、万歳！」を叫んだのは当然のことです。

朝嵐丸は、十一月十八日舞鶴港入港となりますが、船上より久しぶりに眺める祖国、日本の松林は緑濃く、何となく心のなごむ心地がします。一緒に眺めていた一人が、感極まって、「お母さん！」と大声を発しながら、涙をぬぐう姿もあり、私もつい、もらい泣きをしてしまいました。

上陸に当たり、全員が、持ち物も全部をDDTで消毒され真っ白くなったこと、消毒した自分の靴を探し出すのに苦労したこと、進駐軍の取調べを受け、ソ連極東地区の兵力配置、労働大隊の所在地、飛行場、燃料貯蔵場所、糧秣集積所、その他軍事的関連の参考事項等について質問されたこと等々、別室で聴聞により根掘り葉掘りの執拗であったのはうんざりでした。

また、帰郷に当たり、中国、四国方面の人々をまとめて、下車駅までの引率責任を、引揚援護局の係員から申し渡されたこと等が思い出されま

岡山駅で、中国勢十五、六人と別れ、高松駅では、香川、徳島、愛媛の三県の人二十一人、高知県内に入ってから、豊永駅一人、大杉駅一人、土佐山田駅一人、後免駅二人、最後は高知駅七人と、残っていた人全員下車し、以降は各人の自由行動ということで帰宅したのです。

家に着いたのは、もうすっかり暗くなっていましたが、舞鶴で電報により帰宅予定時刻を通知してありましたから、妻も、父も、弟も、大変喜んで迎え入れてくれました。

昭和二十年八月、安東で離別した妻は、その後、中国の内戦に看護婦として八路军に駆り出され、黄緑江周辺の内戦で負傷した兵員の看護に当たりましたが、病を得て釈放され、命からがら帰国したのが、昭和二十二年の秋であったということも知りました。

また、弟は、中支の戦場で負傷し、傷痍軍人として昭和二十一年の暮れに帰国していたこともわかりました。

家は農業でしたが、父は老齢となり、母は私の入隊する前年（昭和十二年）既に死亡しており、その上病気がちであったため一人では営農が困難となり、更に加えて、農地改革により、耕作地を全部地主に返還していたため、私は、自由労働者という形で職を求めねばなりませんでした。

村役場や知人や先輩を通して仕事を探しましたが、自分の意とする職業はなかなか見つかりません。ことに警察は、私をソ連婦りの赤という烙印のもとに、駐在所に私の上半身の写真が保管されており、駐在官が変わるたびに（家庭訪問をして）状況調査をするということが十年以上も続いて、差別を受けていたのです。

このような状況の下で、どうにか職を得たのは、農林省高知食糧事務所です。

時に、齢、三十三、当時、六三制の高校を卒業し、国家公務員の試験に合格し二十歳前後で採用され入所していた人達の資格は、既に農林技官として係長クラス、私の場合は（雇）として、給料

は技官の半額にも届かない程度、三年経過しても給料が上がリませんでしたから、庶務係長にその理由を聞いたところ、書類を見ながら、「君は、高等小学校卒業ですからネー」という返答しかありませんでした。

歳も三十六が過ぎ、子供も二人になっていましたから、農業協同組合に勤務していた妻とも相談しながら、何とかやりくりして、子育てもしました。この具体的な事柄について、今ここで説明するのは、何だか、面映い感じですから省略しますが、とにかく、人並み以下の生活で、まだその下のどん底であったことは事実です。このような困難に堪えてきたのも、シベリアでの抑留体験があったからだろうと想い起こしています。

入所して六年ぶりによく農林技官となり、一人前の職員として勤務するようになり給料も次第に多くなりました。

そしてこの間には、弟、妹の結婚問題も親代わりとなって処理し、それぞれの独立した生活をす

るように仕向けました。

食糧事務所には、昭和五十三年七月、停年退職するまで二十九年余の在職でしたが、昭和五十一年四月、妻が五十三歳で、急性リンパ性白血病により死亡したのは最大の痛手となりました。

退職前の五月頃から、シベリア抑留者の補償を要求する運動が起こり、これに関与しましたので、そのことに関連した事柄について特筆事項と思われることを列記して反省の資といたします。

記

昭和五十三年 九月

全国戦後強制抑留補償要求推進協議会高知県連合会設立

昭和五十六年 二月

相沢派、斉藤派に分裂し混乱する

平成元年 三月

財団法人 全国強制抑留者協会となり高知県

支部と改称する

昭和六十三年 七月

平和祈念事業特別基金設立される

慰労金品等受領該当者の調査とその手続

平成四年 第一回

シベリア慰霊訪問（全抑協主催に参加）

平成五年 第二回

シベリア慰霊訪問（個人で埋葬地調査）

平成六年 第三回＝孫同伴

シベリア慰霊訪問（全抑協主催に参加）

平成七年 第四回＝長男同伴

シベリア慰霊訪問（全抑協の支援を受け、す

みれ会の名において抑留

地、ハラグンに慰霊碑を

建立して永代供養の方策

を現地行政機関と間で確

立、毎年一回相互連絡を

している）

平成十一年十二月二十八日

山本明司氏（高知市部長・中央理事）死亡

平成十二年十一月十一日

高知県・シベリア抑留慰霊銅像建立

除幕式 慰霊祭施行

以上の事柄に関与して現在に至り

平成十五年七月十六日をもって齡 八十六。

内孫 二 曾孫 五

外孫 三 曾孫 四 となる。

【執筆者の紹介】

現住所 高知県大津甲

入隊前 小作農

入隊 昭和十三年一月（山砲兵第十一連隊）

第二大隊本部付書記（曹長）

武装解除 昭和二十年九月（安東にて） 引き続

き入ッ

復員 昭和二十三年十一月

復員後 農林省高知食糧事務所（雇員）

昭和二十九年四月（農林技官）

昭和五十三年七月（停年退職）

全抑協 高知県連本部、事務局長・副会長を経

験、現在・中央本部理事

東山さん（先輩）と私は全然無知の間柄でありましたが、この全抑協運動を通じ高知県連発足のための同志として親交を深め、しかも、出身部隊も同じ山砲兵第十一連隊であることを知りました。自来、高知県連組織の中核として、強い友情で団結を守っています。

（高知県 東條 平八郎）

シベリア流浪の日々

熊本県 高洲 安則

私は、熊本県下益城郡松橋町御船で、大正十三（一九二四）年三月三十日生まれ、兄弟姉妹十人の三男坊です。昭和五（一九三〇）年四月、豊川